令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援商品券給付事業（換金事業分）	①令和7年度実施計画に計上した生活応援商品券給付事業（食料品とはじめとする物価高騰の影響を受ける家計負担を軽減するため、全町民に対し1人当たり15,000円分の商品券を給付する事業）の換金等の業務を円滑に進めるため、半年間新たに会計年度任用職員を雇用する。 ②経費内容 ・職員給与：1,084 ・職員手当：307 ・共済費：410 ③積算根拠 ・職員給与：会計年度任用職員給与6ヶ月分 ・職員手当：勤勉手当、期末手当、超過勤務手当 ・共済費：共済費負担金、社会保険負担金 ④全町民	R8.4	R8.9
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費上昇抑制支援事業	①物価高騰により給食食材の価格が上昇しており、給食の質と量を維持することが困難となっていることから、1食当たりの単価を増額せざるを得ない状況となったが、保護者への追加負担を軽減するため増額分の支援をする。 ②経費内容 ・1食当たりの給食費単価を小中学校ともに40円増額 ・小学校：340円（R7給食費）→380円（R8給食費） ・中学校：390円（R7給食費）→430円（R8給食費） ③積算根拠 ・小学校：40円×193食×390人＝3,010千円 ・中学校：40円×186食×257人＝1,912千円 ※教職員は人数から除外 ※小学校分は、給食費負担軽減交付金（基準額／月額5,200円）が支援されて るが、1食あたり260円となるため、支援額を超える部分に重点支援地方交付 金を充当している。 ④事業の対象 児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立小・中学校給食費支援事業	①物価高騰に直面する子育て世代を支援するため、給食費全額を公費で負担することにより、子育て世代の負担軽減を図る。 ②経費内容 給食費の全額 ・小学校：380円（1食単価）-40円（給食費上昇抑制支援分）＝340円 ・中学校：430円（1食単価）-40円（給食費上昇抑制支援分）＝390円 ③積算根拠 ・小学校：340円×193食×390人＝25,592千円 25,592千円－22,308千円（給食費負担軽減交付金）＝3,284千円 ・中学校：390円×186食×257人＝18,643千円 ・合計：3,284千円＋18,643千円＝21,927千円(うち19,015千円に交付金を充当) ※その他（2,912千円）は一般財源 ※小学校分は給食費負担軽減交付金（22,308千円）が支援されるため、支援額 を超える部分に重点支援地方交付金を充当している。 ※教職員は人数から除外 ④事業の対象 児童生徒の保護者	R8.4	R9.3